

まちづくりセンター

地域のみんなで子育て
ホッとひととき
「パークパクビス
ケット」



親子の笑顔が広がるサロンの様子です。

厚別南地区では、地域主体の子育てサロン活動が盛んです。大谷地東のマンション、パークシティ大谷地（五四六世帯）に、平成十七年一月にオープンした「パークパクビスケット」は、冬の遊び場が欲しい、乳幼児を連れて気軽にふれあえる場が欲しいというお母さんたちの声にこたえる形で生まれました。

地域の親子と一緒に遊べる場を作ることで、親子の関わりを深め、親子同士や異なる世代の住民との交流をしてもらおうとマンションの集会所であるセンターハウスを地域に開放して開催されています。パークシティ大谷地町内会

（坂尻幸男会長）では、子どもたちが遊ぶおもちゃを町内会の物置で預かるなどの協力体制でサロンの運営を支えています。また、月二回の開催日には町内会の方や子育てボランティア、民生児童委員など多くの方が協力し、紙芝居や手遊びなど、親子で楽しめる工夫で迎えます。今では、毎回十五組前後の親子が自由に伸び伸びと過ごす、かけがえのない空間となっています。同町内会の副会長であり民生児童委員の小柳登喜枝さんは、「ここに来ることで、情報交換や子育ての悩みを分かち合うことができ、息が抜けるようです」と優しく親子を見つめます。

安心して子育てができるまちへ、着実な歩みが続きます。

厚別南まちづくりセンター

厚別南 1丁目15-10
☎891-1666

なつめ まこと 所長
森 浄



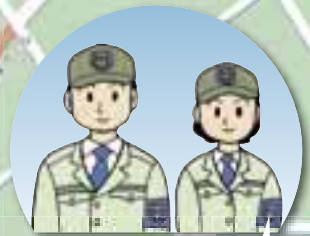
厚別南地区では、ほかにも地域主体の子育てサロンが活動しています。児童会館のサロンと合わせて、いつでも開催されているのを目で分かる子育て支援カレンダーを作成しました。子育て中の方、お手伝いに興味のある方、お待ちしております。

区役所掲示板

放置車両の取り締まりが一段と強化されました！

6月から、道路交通法の改正に伴い、運転者が乗っていない放置車両は、時間の長短に関わらず取り締まりの対象となりました。また、警察官だけでなく、民間の駐車監視員が、放置車両の確認と黄色いステッカー（確認標章）の取り付けを行います。駐車監視員は地図内の茶色で示した路線と地域を終日、巡回しています。

※駐車監視員が、反則告知（切符処理）や金銭（反則金）の徴収をすることはありません。



詳細 厚別警察署
☎(011)896-0110
<http://www.atsubetsu-syo.police.pref.hokkaido.jp/kt00/kt04.html>

	改正前	改正後
取り締まり方法	放置駐車違反車両のタイヤにチョークで印をつけ、一定時間経過後に取り締まり。	放置駐車違反車両を発見して黄色いステッカー（確認標章）を取り付け、違反が成立。
取り締まり担当者	警察官	警察官 民間の駐車監視員